

報告第 9 号

令和4年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
令和4年度熊本県電気事業会計の支出予算のうち、令和5年度に次のおり繰り越した
ので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき報告
する。

令和5年6月6日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和4年度熊本県電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰 越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説明
						補助金等 交付金	事業収益	損益勘定等 留保資金等			
1 事業費	1 営業費用		円 62,087,000	円 20,000,000	円 42,087,000	円	円 42,087,000	円	円	円	
		市房第一・第二 発電所取水口 ゲート等塗装詳 細設計業務委託	23,537,000		23,537,000		23,537,000				関係機関との協議に不測の日数を要したため。
		市房第一発電所 発電機過速度緊急 対応等業務委託	8,550,000		8,550,000		8,550,000				新型コロナウイルス感染拡大の影響により、原因調査に必要な装置の製作に不測の日数を要したため。
		水力発電所リ ニューアルに係 る地元振興支援 事業交付金	30,000,000	20,000,000	10,000,000		10,000,000				交付対象3町村のうち、湯前町において、物価高騰の影響により、施工内容の見直しが必要となり、工法の検討に不測の日数を要したため。